

主催:公益社団法人緑法人会事業委員会

共催:緑税務署

## 咸税率制度説明会のご案内

消費税の軽減税率制度は、2019年10月1日からの消費税率 10%への引上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取 り扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、 会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、 消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や 適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が 必要となります。多くの事業者の方に関係のある制度です ので、是非説明会にお越しください。

平成31年2月21日 (木) 13:30~15:00

平成31年3月18日(月)13:30~15:00 平成31年4月 9 ⊟ (火) 13:30~15:00

緑法人会館 3階 横浜市青葉区市ヶ尾町1050-11 (東急田園都市線市が尾駅下車 徒歩5分) ※駐車場のご用意はございませんので、公共機関をご利用ください。

50名 参加費 定 無料

FAX: 045(971)5736

2/21 参加日 3/18 4/9 (○で囲んで下さい)

貴社名	会員 ・	非会員	
ご住所			
参加者 (複数可)			
電話番号		FAX番号	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの実施に関すること以外には使用いたしません。 ※受付は先着順とさせていただきます。